

第61期 定時株主総会 招集ご通知



◎日時

2025年6月17日（火曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

※開催時刻にご注意ください。

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限

2025年6月16日（月曜日）午後5時30分

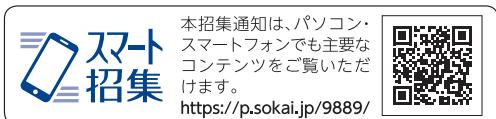
◎場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス

4階大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）



JBCCホールディングス株式会社

証券コード：9889

目 次

第61期定時株主総会招集ご通知	2
 (株主総会参考書類)	
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	8
 事業報告	
連結計算書類	14
計算書類	34
監査報告書	36
	38

株主総会会場ご案内図

グループビジョン

創り出そう、躍動する社会を。
挑戦しよう、技術とともに。

証券コード 9889
(発送日) 2025年5月28日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月21日

株主の皆様へ

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー
J B C C ホールディングス株式会社
代表取締役社長 東上征司

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。そのため、「書面交付請求」された株主様を除き、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知のみをお届けしています。環境への配慮等も踏まえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/index.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9889/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「J B C C ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9889」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」に記載のいずれかの方法で2025年6月16日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月17日（火曜日）午前9時30分開催
(受付開始時間は、午前9時00分からとなります。)
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第61期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

（ご留意事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合は、事前にご連絡をお願い申し上げます。 ご連絡先 ir@jbcc.co.jp



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月16日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙に議案の賛否をご
表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月16日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付へご提
出ください。

株主総会開催日時

2025年6月17日(火曜日)
午前9時30分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

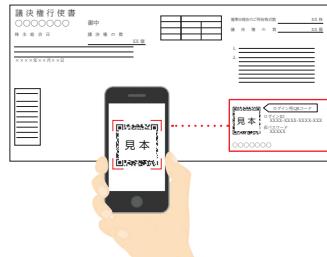
- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を
「ベニコス」ください

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

ライブ中継についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

1. ライブ中継日時

2025年6月17日（火） 午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ中継ページは、午前9時からアクセス可能です。

2. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット投票又は書面による事前行使をお願いいたします。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のデバイス（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がございます。当該事象に關し、保証、賠償等の負担はいたしかねますため、あらかじめご了承の上でご利用をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない、又はライブ中継を中止する場合は、当社ウェブサイト I R 情報ページ (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/index.html>) にてお知らせいたします。

3. ライブ中継サイト (Engagement Portal) へのアクセス方法

お手持ちのPC・スマートフォン・タブレット等のデバイスのWebブラウザから株主総会の様子を視聴いただけます。

アクセス方法は以下2種類がございます。QRコードからアクセスはログインIDとパスワードが入力不要なため、より簡単にアクセスが可能です。

Engagement Portal のログイン方法

同封のご案内用紙をご参照の上、アクセス、ログインください。 方法1 スマートフォン、タブレットからQRコードでアクセス

左記のご案内用紙のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

方法2 パソコンからURLでアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に左記のご案内用紙にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックください。

※ご案内用紙はイメージです。
※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。



ログイン後「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約をご確認・ご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

■推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

●Windows環境

Windows10以降、Google Chrome最新、MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、
Microsoft Edge (Chromium) 最新

●Mac環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、
Safari最新、Google Chrome最新

●iPhone環境

iOS12.0以降、Safari最新

●iPad環境

iOS13.0以降、Safari最新

●Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android8.0以降、Google Chrome最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808 (通話料無料)
(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、ガバナンス強化の一環として監督機能と執行機能の分離を進め、経営品質の向上を図るため4名減員して、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	東上征司	代表取締役社長 J B C C(株)代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
2	浅利信治	取締役	管理担当	再任
3	井戸潔	社外取締役	-	再任 社外 独立

(注) 再任=再任取締役候補者 社外=社外取締役候補者 独立=証券取引所届出独立役員

候補者番号

再任

ひがし うえ せい じ
東 上 征 司

取締役在任期間 13年

所有する当社株式 471,600株

取締役会出席率 100%
 (12中12回)



(1958年2月4日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
 2006年1月 同社執行役員金融事業担当
 2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当
 2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当
 2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当
 2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
 2012年2月 当社入社 顧問
 2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長（現任）
 2012年6月 当社代表取締役
 2019年4月 当社代表取締役社長 グループ統括（現任）

■取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として、卓越した判断力と強いリーダーシップにより、中期経営計画「CHALLENGE 2026」初年度を、当初の予測を上回る目標達成へと導きました。また、2026年度をターゲットとした中期経営計画の目標達成にとどまらず、さらにその先を見据えた事業構造の変革や新たなビジネスの開発、それを支える人材育成や経営基盤の強化・高度化なども積極的に推進しています。こうした実績と将来への取り組みを踏まえ、当社グループの長期的かつ持続的な成長、そしてさらなる企業価値の向上に寄与できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「CHALLENGE 2026」の1年目に注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発でビジネスが伸長し継続的な成長を実現することが出来ました。これからも積極的に人材投資・育成や経営品質の向上を行い、経営基盤の強化・高度化を目指します。さらなる付加価値の高いストックビジネスを中心とした事業構造の変革で「価値創造型企業」に挑戦し続けて参ります。

候補者番号

2

再任

あさ
浅
り
利
のぶ
信
はる
治

取締役在任期間 1年

所有する当社株式 26,400株

取締役会出席率 100%
(12中12回)



(1962年11月3日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2011年1月 同社執行役員コントローラー・管理担当
2013年1月 同社常務執行役員パートナー・アライアンス事業担当
2015年1月 同社常務執行役員グローバルプロセスサービス事業担当
2018年10月 同社常務執行役員ストラテジー＆トランسفォーメーション担当
2020年3月 同社監査役
2020年3月 コベルコシステム(株)監査役
2023年10月 当社入社 顧問
2024年4月 当社管理担当(現任)
2024年4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長(現J Bエキスパート(株))
2024年6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

当社コーポレート機能の責任者(CFO)として、財務戦略の最適化を通じて、中期経営計画「CHALLENGE 2026」初年度の業績目標達成に大きく貢献しました。また、同計画における重要課題の一つである「経営基盤の強化・高度化」及び「ガバナンス体制の強化」においても、「CxO体制の推進」など各種施策をリードしてまいりました。これらの実績を踏まえ、当社グループの長期的かつ持続的な成長と、さらなる企業価値向上に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「CHALLENGE 2026」の着実な実行と、2026年以降を見据えた更なる事業成長を目指し、最適な財務基盤の維持、ガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守、リスク管理の徹底を図ることで、グループ全体の経営品質の向上を推進して参ります。また、当社の戦略的優先課題のひとつである「人材への投資」についても、適切な人材戦略のもと着実に実行し、長期的な企業価値の向上に努めて参ります。

候補者番号

3

い ど きよし
井 戸 潔**社外取締役在任期間** 7年**所有する当社株式** —**取締役会出席率** 100%
(12回中12回)

再任

社外

独立



(1955年11月23日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 安田火災海上保険(株)入社
 2002年 6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長
 2002年 7月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
 2007年 4月 (株)損害保険ジャパン執行役員
 2009年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員
 2010年 4月 同社取締役専務執行役員
 2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員
 2013年 6月 (株)かんぽ生命保険専務執行役
 2013年 7月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役
 2016年 6月 (株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長
 2017年 6月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役副会長
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2020年 4月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者
 2020年 6月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役社長
 2023年 5月 かんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長 (現任)
 2024年 4月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼C E O (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

金融・IT関連企業における執行責任者及び経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、中長期的な経営に対する助言や、業務執行に対する監督を担っていただいている。また、任意の指名報酬委員会の委員として、独立した立場から積極的に委員会活動にもご参画いただいている。今後も、その豊富な経験と知見を生かした的確な助言及び監督により、取締役会の実効性を一層高めていただくとともに、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献いただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「CHALLENGE 2026」の下、価値創造型企業への進化の動きが顕著に見られており経営基盤強化、目指すべき収益構造の確立が急ピッチで進められている。今後、持続的かつ長期的な企業価値向上を図るために、ガバナンス強化、リスク管理体制の高度化等の経営品質向上、更には、人材戦略、資本政策の実行が不可欠となります。引き続き、企業経営者としての経験を活かし、経営陣への支援を強め、企業価値向上に貢献して参ります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。
3. 責任限定契約の締結について
当社は、井戸潔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員
当社は、井戸潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO及びかんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長です。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粹持株会社への移行に伴いJ B C C ホールディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足いたしました。
2012年4月にJ B エンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を吸収合併するとともに、J B サービス(株)との間で吸収分割を行いJ B サービス(株)の一部事業を承継いたしました。これに伴い、J B エンタープライズソリューション(株)は商号をJ B C(株)へ変更いたしました。
7. 当社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役について、社内取締役としては純粋持株会社体制のもとに会社経営や事業分野等への豊富な経験、高い専門性を有し、企業の発展に貢献しうる人材を、また社外取締役としては経営、会計、法律、ＩＴ業界等の分野で幅広い知見や経験を有し、取締役会へ積極的に意見表明を行う等監督的役割を担う人材を、バランスよく配置することを目指しています。

議案が原案通り承認可決されると、当社の取締役のスキルマトリックスは以下の通りになります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	性別	役職	企業経営	イノベーション ／テクノロジー	財務／会計	法務／コンプライアンス	人材開発	サステナビリティ
東上征司	男性	代表取締役	●	●				
浅利信治	男性	取締役			●		●	
井戸潔	男性	取締役 (独立社外取締役)	●	●			●	
山崎健	男性	取締役監査等委員		●		●		
今村昭文	男性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)				●		●
渡辺善子	女性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)			●	●		●

注：上記の一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。各取締役が特に有する専門性や経験を表しております。

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

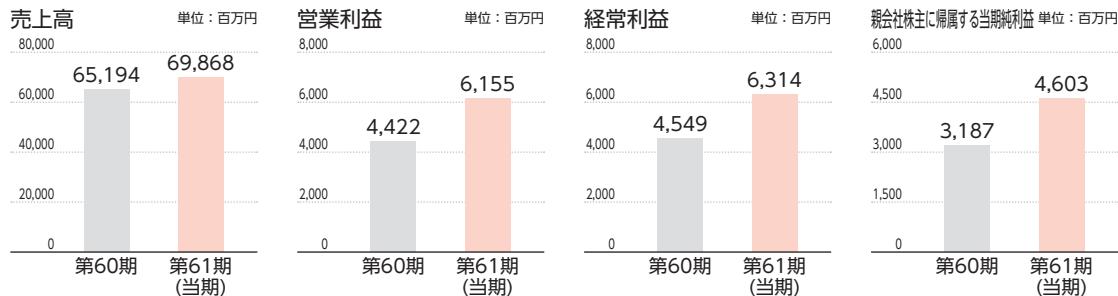
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、3ヵ年の中期経営計画「CHALLENGE 2026」（2025年3月期～2027年3月期）をスタートしました。その1年目である当連結会計年度（2025年3月期）は、クラウド、セキュリティ（ストックビジネス）が業績を大きく牽引し、業績予想を上回る好調な結果となりました。事業構造変革の推進により、3期連続で増収増益を達成、営業利益は前期に続き過去最高益を更新しました。

中期経営計画「CHALLENGE 2026」では、継続的な成長を実現し成長路線を確実なものとするため、注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発にグループ全体の経営資源を集中して事業を推進しています。国内の中堅・大手企業（年商500億円～2,000億円）をメインターゲットに定め、企業が抱えるIT人材不足やコスト意識の高まりに応えるマネージドサービスの提供や、高度化・複雑化するサイバー攻撃に備えるセキュリティ対策サービスを展開しています。クラウドとその運用に不可欠なセキュリティの包括的な提案の推進が案件の大型化と受注拡大につながり、クラウド、セキュリティのビジネスが大きく伸長しました（クラウド、セキュリティの売上高 前期比42.2%増）。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高69,868百万円（前期比7.2%増）、営業利益6,155百万円（同39.2%増）、経常利益6,314百万円（同38.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,603百万円（同44.4%増）となりました。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

情報ソリューション

情報ソリューションは、システム開発（SI）、サービス、システムの3つから構成され、注力事業であるクラウド、セキュリティ、超高速開発を中心 にビジネスを展開しています。

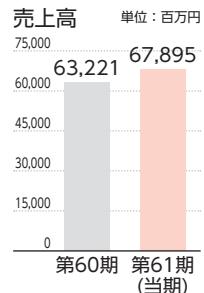
・システム開発（SI）

超高速開発については、先行したローコード開発への取り組みと480件を超える導入実績から、案件規模が大型化しています。2024年3月期 第4四半期に発生した一部プロジェクトの遅延を契機に、大型プロジェクトの遂行において課題が顕在化しました。本遅延により業績にマイナス影響を与えていた主要プロジェクトは2025年3月期 第3四半期に完了済みで、第4四半期は業績が正常化し、安定に向かいつつあります。現在、約20件の基幹刷新プロジェクトが進行しており、これらのプロジェクト対応に集中するとともに、中期経営計画の重点施策であるマイクロアセットサービス化に向けて、着実なプロジェクトの完遂を目指します。新規の基幹刷新プロジェクトの受注は、来期（2026年3月期）後半以降を予定しています。

・サービス

クラウドについては、既存のインフラ投資額と比較して平均30%のコスト削減を可能にする、運用＆コスト最適化付クラウドサービス「EcoOne」が引き続き好調を維持しました。企業のオンプレミス環境で広く利用されているVMware製品（仮想化ソフトウェア）の度重なる価格改定やライセンス体系の変更が、お客様のIT環境のクラウド移行（クラウドリフト）を後押しし、大型案件の受注につながりました。SaaSにおいては、働き方の多様化に伴うユーザ/デバイスのアクセス制御をはじめ、ガバナンス強化を支援する提案・運用サービスが中堅・大手企業のニーズに応え、複数の大型案件の受注につながりました。「Microsoft 365」に加え、サイボウズ社のノーコード開発ツール「kintone」、オンラインストレージ「Dropbox」の3サービスをSaaSビジネスの基軸とし、ワークショップ等の各種施策と併せてお客様のクラウドの利活用・定着を推進していきます。

- J B C C、Dropbox社のPartner Award 2024を受賞（1月発表）
<https://www.jbccchd.co.jp/news/2025/01/21/110000.html>
- J B C C、AWSの「移行とモダナイゼーションコンピテンシー」認定を取得（3月発表）



- https://www.jbcchd.co.jp/news/2025/03/26/110000.html
 -[事例]北陸電力株式会社 様、年間1万5千時間以上の業務時間削減！
 kintone導入で全社員をDX人財へ（4月発表）
 https://www.jbcchd.co.jp/news/2025/04/10/130000.html

セキュリティについては、マルチクラウドに対応したクラウドセキュリティ領域が継続して伸長しました。また、中堅・大手企業向けに、グループ企業や海外拠点を含めたセキュリティ診断を実施する「Attack Surface診断サービス」で複数の大型案件を獲得しました。今後、高付加価値サービスをさらに拡充することで受注規模の拡大を目指します。

- J B C C、マルチクラウド対応のIaaSセキュリティ監査サービスを提供開始（3月発表）
<https://www.jbcchd.co.jp/news/2025/03/27/110000.html>
- J B C C、パロアルトネットワークス社の Commercial Market Acceleration Partner of the Yearを受賞（1月発表）
<https://www.jbcchd.co.jp/news/2025/01/23/110000.html>

・システム

ハードウェアやソフトウェアの販売を行っており、お客様のクラウド利用への移行に伴い、中長期で縮小傾向にあります。

以上の結果、情報ソリューションの売上高は、67,895百万円（前期比7.4%増）となりました。

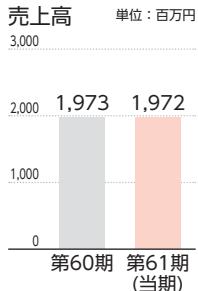
製品開発製造

製品開発製造は、当社グループ独自のソフトウェアやクラウドサービスの開発、およびプリンターなどの情報機器の開発・製造を行っています。ソフトウェア分野においては、国内の主要な業務系SaaSにデータ連携機能を提供する「Qanat Universe」、サイボウズ社のkintoneの機能を拡張するプラグインセット「ATTAZoo+」を主力サービスとしてビジネスを展開しており、堅調に推移しました。一方、プリンター類のハードウェアは、引き続き縮小傾向にあります。

以上の結果、製品開発製造の売上高は1,972百万円（前期比増減なし）となりました。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2025年5月20日開催の取締役会決議により、1株当たり81円とし、その効力発生日を2025年6月18日とさせていただきました。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり53円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり134円となります。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は173百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備158百万円、事務所関連設備13百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,000百万円の貸出コミットメントライン契約、8,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は13,100百万円であります。

また、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) に基づき設定されたJ B C Cグループ社員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として主要取引金融機関により2,588百万円を資金調達しました。

(4) 重要な企業再編等の状況

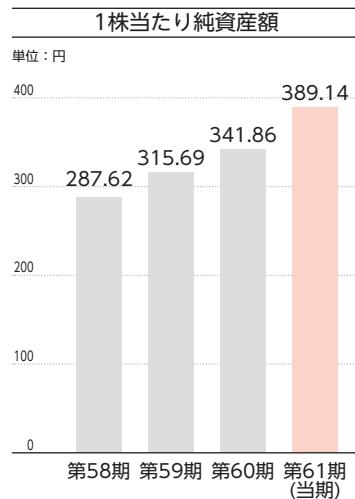
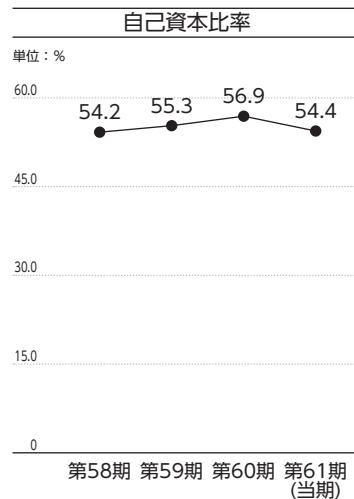
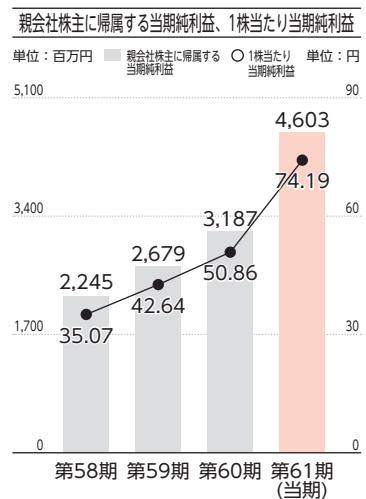
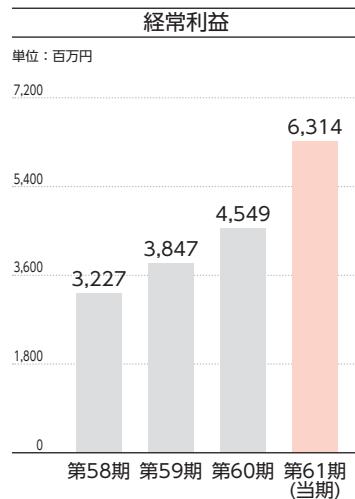
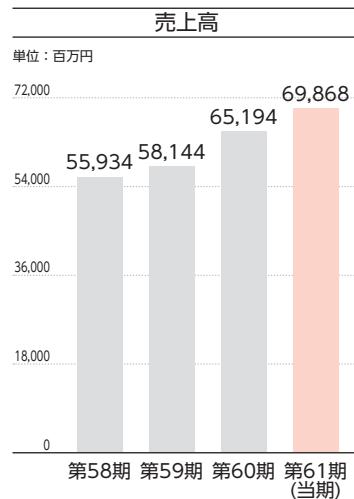
該当はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第58期 (2021年度)	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 (当連結会計年度) (2024年度)
売上高 (百万円)	55,934	58,144	65,194	69,868
経常利益 (百万円)	3,227	3,847	4,549	6,314
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,245	2,679	3,187	4,603
1株当たり当期純利益 (円)	35.07	42.64	50.86	74.19
総資産 (百万円)	33,259	35,950	37,207	44,466
純資産 (百万円)	18,016	19,882	21,178	24,182
1株当たり純資産額 (円)	287.62	315.69	341.86	389.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。したがいまして、第58期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」および「期中平均株式数」を算定しております。

財務ハイライト（連結）



(6) 対処すべき課題

IT業界を取り巻く経営環境の変化が一層厳しさを増している中、当社グループは持続的な企業価値向上と継続的な成長を目指すために、中期経営計画「CHALLENGE 2026」を開始しました。IT市場は引き続き成長を見せていましたが、求められるソリューションやサービスも日々変化しています。このような状況に対応するために、当社は急速な技術の進化に適応し、お客様の企業価値向上、社会の発展、そしてIT業界の変革に貢献する価値創造に挑戦しています。

この目的を達成するために対処すべき主な課題は以下と認識しています。

① 注力事業の進化・深化

2024年4月にスタートした3カ年の中期経営計画「CHALLENGE 2026」において、さらなる事業構造の変革を推進するため、前中期経営計画「HARMONIZE 2023」の注力事業であった、クラウド、セキュリティ、超高速開発の3つの事業にデータ&AI活用を取り込むことで事業の進化・深化を図って参ります。この取り組みを通じて、お客様のDXを力強く加速させるサービス体系の強化を目指します。これらの高付加価値ビジネスを中心に、「価値創造型企業」に挑戦し、継続的な成長と高い収益性の実現を目指します。

② 新人材戦略の着実な実行

持続的な企業価値向上を実現するため、人材への戦略的投資を最重要課題のひとつと位置付け、新たな人材戦略を策定しました。当社が求める人材像を基軸に、採用・育成・適材適所の配置・従業員エンゲージメントの強化といった一連の施策を、体系的かつ着実に推進していきます。採用面では、厳しい市場環境を踏まえ、採用ブランドの強化、リクルーター制度の整備、採用プロセスの最適化などを進めています。育成面では、J B C Cバリューを反映した階層別研修、次世代人材の計画的育成、最先端のプロフェッショナル技術が学べる「J B C Cアカデミー」などを展開し、スキル向上とキャリア形成を支援します。また、従業員エンゲージメント向上に向けた各種制度の整備を推進し、従業員が自律的に成長できる環境を整えています。これらの取り組みに関する情報開示についても、積極的に推進しています。人材戦略に関する投資については、前中期経営計画期間で策定した3カ年累計実績の1.5倍となる水準の投資を、計画的に実行してまいります。これにより、人材強化による企業価値の向上を目指します。

③ 経営基盤の強化・高度化

「CHALLENGE 2026」の達成と、その先に目指す「価値創造型企業」へ進化していくためには、土台となる経営基盤の強化・高度化が必要不可欠です。戦略を実行するための組織改革の一環として、グループ内組織の改編とCxOマネジメントシステムの立ち上げを行いました。また、グループ全体のガバナンスの強化の取り組みの第一歩として、本株主総会における取締役候補者の選任議案は、監督機能と執行機能の分離を一層推進する体制といたしました。今後も、取締役会のガバナンスの健全性および経営の透明性の向上に継続して取り組んでまいります。変化の中で成長を続け、市場における競争力を高めていくために、前述の「人材戦略」の着実な実行とともに、「ガバナンスの強化」「DXの加速」「リスクマネジメント体制の高度化」の4つの観点で強固な経営基盤を構築し、経営品質の更なる向上を目指します。

これら一連の対応が、当社グループの企業価値の持続的向上につながるものと考えております。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 シーアイエス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 ソルネット	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
J B サービス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I T サービス（導入、運用、 保守、監視等）、情報機器に 関連するテクニカル・サービ ス（プリセットアップ、イン ストール、修理、回収、再生 等）
佳報（上海）信息技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
J B パートナーソリューション 株 式 会 社	30百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェ ア開発、I T サービスの提供
J B アドバンスト・テクノロジー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの 開発、製造、販売
C & C ビジネスサービス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記9社であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。
製品開発製造	クラウド連携プラットフォーム等当社グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

(9) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都中央区八重洲

② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都中央区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
J B サ 一 ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区
佳 報 (上 海) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C (T h a i l a n d) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	神奈川県川崎市
J B ア ド バ ン スト ・ テ ク ノ ロ ジ 一 株 式 会 社	東京都中央区
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,592名	34名減

(注) 従業員数には、嘱託(357名)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,588百万円

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)の導入によるJ B C C グループ社員持株会専用信託の借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,773,743株
- (3) 株主数 6,826名 (前期末比 264名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,455,900株	15.22%
J B C C グループ社員持株会	1,296,470株	8.04%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,210,800株	7.50%
富国生命保険相互会社	684,700株	4.24%
野村信託銀行株式会社 (J B C C グループ社員持株会専用信託口)	599,400株	3.71%
谷口君代	200,000株	1.24%
明治電機工業株式会社	200,000株	1.24%
安田倉庫株式会社	200,000株	1.24%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	188,700株	1.17%
日本電通株式会社	182,100株	1.13%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,638,847株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（1,638,847株）には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（599,400株）は含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	13,600株	5名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「(2)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記以外に当社子会社の取締役9名に対して9,400株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、普通株式1株につき4株の割合をもって、2025年4月1日付で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は、284,000,000株に、発行済株式の総数は、71,094,972株にそれぞれ増加しております。
2. 当社は、人的資本経営の一環として、また、当社及び当社の子会社の社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブの付与と、福利厚生の拡充、並びに株主としての資本参加による社員の勤労意欲向上を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、2025年1月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	東 上 征 司	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長
取 締 役	浅 利 信 治	管理担当 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長
取 締 役	三 星 義 明	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長
取 締 役	薮 下 真 平	ソリューション担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長、J B C C(株)取締役副社長
取 締 役	内 田 義 隆	S I /セキュリティ/ I T S 担当 J B C C(株)取締役専務執行役員
取 締 役	井 戸 潔	かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼C E O かんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長
取 締 役	鷺 谷 万 里	みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役、三菱商事(株)社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 崎 健	
取 締 役 (監査等委員)	今 村 昭 文	弁護士、大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役 芝浦機械(株)社外取締役(監査等委員)、(株)協和精工社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	国立大学法人東京海洋大学理事 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事

- (注) 1. 取締役井戸潔氏及び取締役鷺谷万里氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
 2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山崎健氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
 4. 当事業年度中の異動は次の通りです。

退任

2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役高橋保時氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申を受けていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粋持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものいたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

d. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付いたします。

e. 報酬の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	111 (20)	57 (20)	7 (-)	45 (-)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	40 (20)	40 (20)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	152 (40)	98 (40)	7 (-)	45 (-)	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2024年6月18日開催の第60回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役位、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。
- 今年度は連結の業績目標については、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益の当初目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を指名報酬委員会において審議し決定しております。
3. 非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告23頁「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬とは別枠で2024年6月18日開催の第60期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長（グループ統括）東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ(株)の代表取締役会長兼C E O及びかんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役鷺谷万里氏は、みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役及び三菱商事(株)社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役、芝浦機械(株)の社外取締役(監査等委員)及び(株)協和精工の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、国立大学法人東京海洋大学の理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井戸 潔	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、I T関連企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言、業務執行に対する監督を行っており、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の指名報酬委員会委員では、独立した立場から適宜、発言を行うとともに、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役	鷺谷万里	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、I T関連企業等の経営幹部としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を行うとともに、業務執行に対する監督を行っており、当社グループの持続的成長と企業価値の向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の指名報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	今村昭文	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づき業務執行の監督や助言を適宜行っており、取締役会の意思決定の適正性の確保とガバナンス充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果の報告の際に、適宜必要な発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会委員では、弁護士としての立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渡辺 善子	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業での業務経験と他社取締役・監査役としての経験に基づいて、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を適宜行っており、内部統制システム充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換を行っております。また、任意の指名報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、毎年継続して、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

(評価方法の概要)

第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。アンケートは①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、⑤株主（機関投資家）等との対話の5つの大項目とフリーコメントにより実施しました。その回答内容及び当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役会に報告・審議し、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

(評価結果の概要)

上記評価の結果、取締役会全体の実効性は十分に機能が発揮されていることを確認いたしました。

前年度の実効性評価を踏まえ、議題構成を改めて見直し、中長期的な企業価値向上に向けたグループ経営の強化施策、取締役会スキルマトリックス、株主資本政策、さらに新たに策定した人材戦略を重点的に取り上げ、活発な議論を行いました。

今後は、監督機能と執行機能の分離を推進することにより、ガバナンスの健全性と経営の透明性の向上を図りつつ、中長期的な成長戦略についての議論をさらに深めて参ります。

当社は、今後とも中長期的な視点での経営課題、グループ体制や人材戦略の議論を中心に行うことで、取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んで参ります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	94百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための重要な資産や技術の取得又は切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういういた不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「同意なき買収への対応方針」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行って参ります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の当社グループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針とし、中期経営計画において配当性向45%以上を目標に定めております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定して参ります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えておおり、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施して参ります。

なお、当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

■配当金の推移

(単位：円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中間配当	26.0	26.0	31.0	40.0	53.0
期末配当	24.0	32.0	41.0	54.0	81.0
配当性向(%)	41.6	41.4	42.2	46.2	45.2

~~~~~  
\*本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |  |
|-----------|--------|--------------|--------|--|
| (資産の部)    |        |              |        |  |
| 流動資産      | 37,532 | (負債の部)       | 16,551 |  |
| 現金及び預金    | 17,784 | 流動負債         | 5,285  |  |
| 受取手形      | 373    | 支払手形及び買掛金    | 23     |  |
| 売掛金       | 9,302  | リース債務        | 4,334  |  |
| 契約資産      | 4,340  | 未払費用         | 1,386  |  |
| 商品及び製品    | 1,503  | 未払法人税等       | 1      |  |
| 原材料及び貯蔵品  | 303    | 受注損失引当金      | 79     |  |
| 前払費用      | 3,785  | 訴訟損失引当金      | 897    |  |
| その他の      | 233    | 未払金          | 3,486  |  |
| 貸倒引当金     | △93    | 契約負債         | 1,057  |  |
| 固定資産      | 6,934  | その他の         | 3,733  |  |
| 有形固定資産    | 1,691  | 固定負債         | 2,588  |  |
| 建物及び構築物   | 1,088  | 長期借入金        | 77     |  |
| 工具、器具及び備品 | 96     | リース債務        | 7      |  |
| 土地        | 402    | 退職給付に係る負債    | 791    |  |
| リース資産     | 99     | 資産除去債務       | 165    |  |
| その他の      | 4      | インセンティブ引当金   | 104    |  |
| 無形固定資産    | 330    | その他の         | 20,284 |  |
| その他の      | 330    | 負債合計         |        |  |
| 投資その他の資産  | 4,912  | (純資産の部)      |        |  |
| 投資有価証券    | 2,226  | 株主資本         | 23,484 |  |
| 繰延税金資産    | 1,391  | 資本金          | 4,713  |  |
| 退職給付に係る資産 | 29     | 資本剰余金        | 6,869  |  |
| その他の      | 1,290  | 利益剰余金        | 16,977 |  |
| 貸倒引当金     | △26    | 自己株式         | △5,075 |  |
| 資産合計      | 44,466 | その他の包括利益累計額  | 697    |  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 705    |  |
|           |        | 為替換算調整勘定     | △3     |  |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △3     |  |
|           |        | 純資産合計        | 24,182 |  |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 44,466 |  |

# 連結損益計算書

( 2024年4月1日から )  
 ( 2025年3月31日まで )

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上原価            | 69,868 |
| 売上総利益           | 48,896 |
| 販売費及び一般管理費      | 20,971 |
| 営業利益            | 14,816 |
| 営業外収益           | 6,155  |
| 受取配保の当期金        | 70     |
| 受取保の料他          | 77     |
| 受取の金            | 50     |
| 営業外費用           | 199    |
| 支払手数料           | 3      |
| 支払手数料           | 25     |
| 支定資の手数料         | 5      |
| 支定資の手数料         | 5      |
| 経常利益            | 40     |
| 特別利益            | 6,314  |
| 投資有価証券売却益       | 322    |
| 特別損失            | 322    |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 79     |
| 税金等調整前当期純利益     | 79     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,558  |
| 法人税等調整額         | 1,737  |
| 当期純利益           | 216    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,954  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,603  |
|                 | —      |
|                 | 4,603  |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |  |
|-----------|--------|--------------|--------|--|
| (資産の部)    |        |              |        |  |
| 流動資産      | 16,866 | 流動負債         | 8,582  |  |
| 現金及び預金    | 15,926 | リース債務        | 23     |  |
| 前払費用      | 342    | 未払費用         | 545    |  |
| 未収入金      | 544    | 未払法人税等       | 57     |  |
| その他の      | 53     | 預り金          | 298    |  |
| 固定資産      | 14,090 | その他の         | 7,626  |  |
| 有形固定資産    | 1,241  | 固定負債         | 3,458  |  |
| 建物        | 1,064  | 長期借入金        | 2,588  |  |
| 構築物       | 1      | リース債務        | 76     |  |
| 車両        | 0      | 資産除去債務       | 791    |  |
| 工具、器具及び備品 | 76     | インセンティブ引当金   | 2      |  |
| リース資産     | 99     | 負債合計         | 12,040 |  |
| 建設仮勘定     | 0      | (純資産の部)      |        |  |
| 無形固定資産    | 245    | 株主資本         | 18,216 |  |
| ソフトウェア    | 236    | 資本金          | 4,713  |  |
| 電話加入権     | 8      | 資本剰余金        | 6,789  |  |
| 投資その他の資産  | 12,602 | 資本準備金        | 4,786  |  |
| 投資有価証券    | 2,196  | その他資本剰余金     | 2,003  |  |
| 関係会社株式    | 7,738  | 利益剰余金        | 11,788 |  |
| 繰延税金資産    | 1,490  | 利益準備金        | 208    |  |
| 前払年金費用    | 35     | その他利益剰余金     | 11,579 |  |
| その他の      | 1,455  | 研究開発積立金      | 180    |  |
| 貸倒引当金     | △312   | 繰越利益剰余金      | 11,399 |  |
| 資産合計      | 30,956 | 自己株式         | △5,075 |  |
|           |        | 評価・換算差額等     | 700    |  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 700    |  |
|           |        | 純資産合計        | 18,916 |  |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 30,956 |  |

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から )  
 ( 2025年3月31日まで )

(単位:百万円)

| 科 目                   | 金 額   |
|-----------------------|-------|
| 営 業 収 益               | 6,248 |
| 営 業 費 用               | 1,404 |
| 営 業 利 益               | 4,844 |
| 営 業 外 収 益             |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 64    |
| 受 取 保 險 料             | 61    |
| 為 替 差 益               | 16    |
| そ の 他                 | 21    |
|                       | 164   |
| 営 業 外 費 用             |       |
| 支 払 利 息               | 27    |
| 支 払 手 数 料             | 25    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 17    |
| そ の 他                 | 0     |
|                       | 70    |
| 経 常 利 益               | 4,937 |
| 特 別 利 益               |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 297   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 5,234 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 283   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △35   |
| 当 期 純 利 益             | 247   |
|                       | 4,987 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

J B C C ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 貴富

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C C ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C C ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

J B C C ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 貴富

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C C ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2.監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

J B C C ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 崎 健

監査等委員 今 村 昭 文

監査等委員 渡 辺 善 子

（注）監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 JR東京駅八重洲南口 八重洲地下街経由直結  
**東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室**

## 日時

**2025年6月17日 (火曜日)**  
午前9時30分 (受付開始時間: 午前9時)

パリアフリールート等の詳細な地図は  
スマートフォンで確認できます。

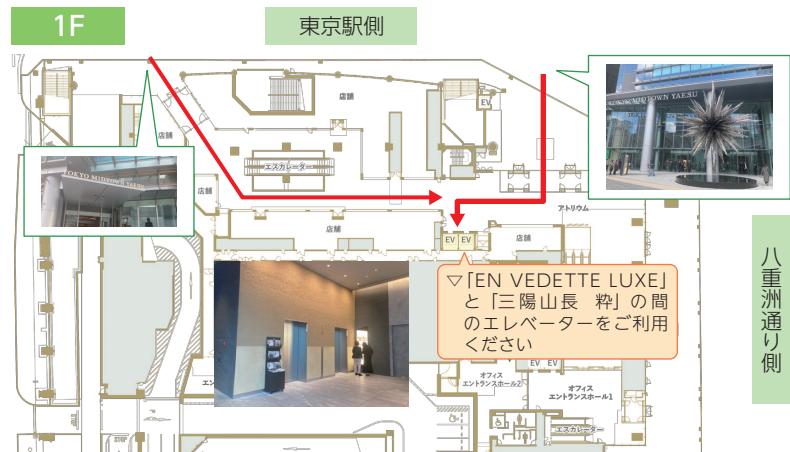


## 地下からお越しの方

八重洲地下街直結となります。  
「バスターミナル東京八重洲」  
の案内表示を目印にお越し  
ください。



## 地上1Fからお越しの方



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

